

Point

- 特区に指定されただけでは何も変化しない
- 地域活性化に結び付く規制緩和の発案とそれを行う事業者の存在が不可欠
- 仙北市の「特区」は国家戦略特区の中でも、地方創生を目的とした「地方創生特区」、さらに「近未来技術実証特区」も含む

仙北市が「地方創生特区」になります。

「特区」とは、「国家戦略特別区域」を省略したものです。現在、全国で6か所が指定され、今後、仙北市を含め3か所の指定が予定されています。この指定を受けると、その区域の要望に従い、国が主導して規制緩和などを行い、市民の生活が便利になったり、新たな事業の実施が容易になります。その結果、地域の経済活動が活性化して、雇用や所得向上に結び付き、地方創生が実現することになります。

仙北市の「特区」は、これまでの「特区」を進化させ、特にやる気のある地方の自治体が規制改革により地方創生を実現するための「地方創生特区」であり、それには新しい技術の実証をするための規制改革を行う「近未来技術実証特区」も含まれるという、盛りだくさんの内容となっています。

※『これからの流れ』『特区』のメリットについては、次号で紹介します。

シンポジウム

地方創生この指とまれ

～市民のやる気がまちを元気に！～

政令による「地方創生特区」の指定は秋頃に予定されていますが、この特区指定による地方創生の可能性等について、AAB秋田朝日放送のグッド！モーニングにご出演の岸博幸氏（慶應義塾大学大学院教授）、俳優の中尾彬・池波志乃ご夫妻（予定）ほかをお迎えし、講演、パネルディスカッションを開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。

| | |
|------|--|
| 日時 | 7月19日(日) 13:30～15:30 |
| 会場 | 角館交流センター 多目的ホール |
| 定員 | 200人(予定) |
| 入場料 | 無料 |
| 申込方法 | 電話、ファックス、メールのいずれかで、代表者氏名、連絡先、参加人数をお知らせください。 |
| 問合せ | 定住対策推進室 ☎43-3315 FAX 43-1300 E-mail teiju@city.semboku.akita.jp |

特区に関するアイデアや事業者を求めています

「農林・医療の交流のための改革拠点」を実現するためのアイデアや事業者を広く募集します。

仙北市の特区は、市域の6割を占める国有林野を活用した農林畜産事業者の事業展開、外国人医師の診療所における診察、国有林野を活用した無人自動飛行（ドローン）の実用化に向けた実証エリア設定による先端技術企業の誘致や起業、市内に豊富にある温泉を活用して、医療と温泉を活用した国際交流とヘルスケアなどを推進しようという内容です。

その実現をより一層推進するため、皆さまのアイデアをお寄せください。また、そのほか地域経済の活性化に役立つ規制緩和案がありましたら、ぜひご提案ください。

【問合せ先】

定住対策推進室 ☎(43)33315

【利用目的】

提案されたアイデア等は地方創生特区で認められる規制改革事項や、地方創生特区に関連する施策の検討に活用させていただきます。

提案内容について、詳細などの確認のため、市関係者をご連絡する場合があります。

【応募方法】

定住対策推進室（田沢湖庁舎）、各地域センター・出張所、市ホームページから応募用紙を入手され、必要事項を記入して直接お届けいただくか、郵送またはファックス、Eメールで次の届出先までお送りください。

【届出先】

● 定住対策推進室（田沢湖庁舎）
〒014-1298

仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30

FAX (43) 1300

Eメール teiju@city.semboku.akita.jp

● 角館・西木地域センター、各出張所窓口

角館・西木のアイデアを
お寄せください。